

平成27年度

介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の
実施状況に関する調査結果(概要)

厚生労働省老健局老人保健課

目次

I	介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査について ...	3
1.	調査の目的.....	3
2.	調査の対象.....	3
3.	主な調査事項.....	3
4.	調査の系統.....	4
5.	結果の集計.....	4
II	調査結果の概要	5
1.	一般介護予防事業.....	5
2.	一次予防事業.....	8
3.	介護予防・生活支援サービス事業.....	11
4.	介護予防事業.....	13
5.	旧総合事業.....	14
6.	介護予防に資する住民運営の通いの場の展開状況.....	15

I 介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査について

1. 調査の目的

この調査は、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新しい総合事業」という。）の実施状況を把握し、新しい総合事業の円滑な運営及び改善に向けて必要な基礎資料を得ることを目的としたものである。

2. 調査の対象

調査の対象は、全国の市町村（特別区を含む。以下「市町村」という。）のうち、平成 28 年 9 月 1 日までに報告のあった 1,741 市町村（1,579 保険者）¹。なお、平成 27 年度に新しい総合事業を実施したものは 307 市町村（289 保険者）（うち、全域実施 267 市町村（254 保険者）、一部実施 40 市町村（36 保険者））であり、新しい総合事業を実施していないものは 1,434 市町村（1,295 保険者）（うち、介護予防事業実施 1,383 市町村（1,253 保険者）、旧総合事業実施 51 市町村（42 保険者））であった。

3. 主な調査事項

(1) 一般介護予防事業（新しい総合事業を実施している市町村のみ回答）²

- ① 介護予防把握事業
- ② 介護予防普及啓発事業
- ③ 地域介護予防活動支援事業
- ④ 地域リハビリテーション活動支援事業

(2) 一次予防事業（新しい総合事業を実施していない市町村のみ回答）²

- ① 介護予防普及啓発事業
- ② 地域介護予防活動支援事業
- ③ 地域リハビリテーション活動支援事業

(3) 介護予防・生活支援サービス事業（新しい総合事業を実施している市町村のみ回答）

- ① 介護予防ケアマネジメント
- ② 訪問型サービス
- ③ 通所型サービス
- ④ 生活支援サービス
- ⑤ 主観的健康感を用いた評価の実施状況

¹ 平成 23 年度調査までは、保険者単位で調査したが、平成 24 年度調査以降は、市町村単位で調査した。

² 一般介護予防事業評価事業、一次予防事業評価事業及び二次予防事業評価事業については、事業評価指標の選定が市町村に委ねられており、実施状況の適切な評価が困難と判断されることから、今回の調査では調査対象としていない。

(4)介護予防事業(新しい総合事業を実施していない、かつ介護予防事業を実施している市町村のみ回答)

- ①介護予防事業の実施状況
- ②二次予防事業対象者に関する情報収集の方法

(5)旧総合事業(新しい総合事業を実施していない、かつ旧総合事業を実施している市町村のみ回答)

- ①予防サービス事業の実施状況
- ②生活支援サービス事業の実施状況
- ③二次予防事業対象者の把握事業の実施状況

(6)介護予防に資する住民運営の通いの場の展開状況

- ①介護予防に資する住民運営の通いの場の展開状況

4. 調査の系統

厚生労働省 ————— 都道府県 ————— 市町村

厚生労働省から都道府県を通じて市町村に調査を依頼し、市町村の報告を都道府県において取りまとめ、厚生労働省へ提出。

5. 結果の集計

厚生労働省老健局老人保健課において集計。

Ⅱ 調査結果の概要

1. 一般介護予防事業

(新しい総合事業を実施している 307 市町村³のみ回答)

(1) 介護予防把握事業

介護予防把握事業は、286 市町村が実施した。平成 27 年度に実施した何らかの支援を要する者に関する情報収集の方法は、「地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握」が 271 市町村(88.3%)で、実施した市町村が最も多かった。次いで、「本人、家族等からの相談による把握」が 269 市町村(87.6%)、「民生委員等地域住民からの情報提供による把握」が 243 市町村(79.2%)、「要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握」が 242 市町村(78.8%)の順で実施していた。(表 1)(資料編 P9)

表 1 情報収集の方法

	要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握	訪問活動を実施している保健部局との連携による把握	医療機関からの情報提供による把握	民生委員等地域住民からの情報提供による把握	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握	本人、家族等からの相談による把握	特定健康診査等の担当部局との連携による把握	その他市町村が適当と認める方法による把握
実施市町村数 (市町村)	242	195	162	243	271	269	132	120
実施率[%] ^{※1}	[78.8%]	[63.5%]	[52.8%]	[79.2%]	[88.3%]	[87.6%]	[43.0%]	[39.1%]

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施している市町村数

(2) 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業は、293 市町村が実施した。実施内容は、「介護予防教室等の開催」が最も多く、269 市町村(87.6%)で実施していた。次いで、「パンフレット等の作成・配布」234 市町村(76.2%)、「講演会や相談会の開催」181 市町村(59.0%)、「記録等管理の媒体の配布」85 市町村(27.7%)の順で実施していた。(表 2)(資料編 P10)

表 2 介護予防普及啓発事業の実施状況

	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
パンフレット等の作成・配布	234	76.2%		
講演会や相談会の開催	181	59.0%	12,658	208,952
介護予防教室等の開催	269	87.6%	62,989	
記録等管理の媒体の配布	85	27.7%		
その他	44	14.3%	2,431	

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施している市町村数

³ 新しい総合事業の実施状況(全域実施・一部実施)および実施開始年月日は市町村によって異なるため、平成 27 年度末時点において新しい総合事業を実施している市町村の事業の充実度は異なる。

(3) 地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業は、231 市町村が実施した。実施内容は、「介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援」が最も多く、181 市町村(59.0%)で実施していた。次いで、「介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修」154 市町村(50.2%)、「社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施」93 市町村(30.3%)の順で実施していた。(表 3)(資料編 P11)

表 3 地域介護予防活動支援事業の実施状況

	実施数 (市町村数)	実施率※ ¹	開催回数(回)
介護予防に関するボランティア等の 人材を育成するための研修	154	50.2%	1,451
介護予防に資する多様な地域活動 組織の育成・支援	181	59.0%	22,154
社会参加活動を通じた介護予防に資 する地域活動の実施	93	30.3%	73,943
要介護者等に対する介護予防に 資する介護支援ボランティア活動 に対するポイントの付与	46	15.0%	
その他	23	7.5%	2,014

※¹ 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施している市町村数

地域介護予防活動支援事業において、平成 27 年度に行われた地域の住民を対象として開催するボランティア等の育成に関連した研修によるボランティアの育成数は 10,183 人、うち 65 歳以上の人数は 4,607 人(45.2%)であった。また、平成 27 年度を含むボランティア累積育成人数は 37,783 人、うち 65 歳以上の人数は 14,531 人(38.5%)であった。(表 4)(資料編 P11)

表 4 介護予防に関するボランティア等の人材の育成状況⁴

	平成27年度の育成数	累積育成人数 (平成27年度を含む)
全体数(実人数)	10,183	37,783
65歳以上(実人数)	4,607	14,531
[割合]	[45.2%]	[38.5%]

※割合=65歳以上の人数/全体数

⁴ 新しい総合事業に移行後、介護予防・日常生活支援サービス事業、一般介護予防事業または地域介護予防活動支援事業において育成した人数を計上した。平成 27 年度に新しい総合事業に移行した市町村では、平成 27 年度の育成人数と累積育成人数(平成 27 年度を含む)が一致する。

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組における専門職の関与状況は、270 市町村(87.9%)で何らかの専門職が関与していた。

職種別にみて最も多いのは、「保健師」の 76.5%であり、次いで、「理学療法士」(63.2%)、「看護職員」(55.4%)、「歯科衛生士」(54.4%)と続き、最も少ないのが「言語聴覚士」(13.0%)であった。(表 5)(資料編 P12)

表 5 地域における介護予防の取組における専門職等の関与状況

関与有の市町村数 (市町村)	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	保健師	看護職員	管理栄養士	栄養士	歯科衛生士	その他	計
平成27年度 [割合] ^{※1}	194 [63.2%]	132 [43.0%]	40 [13.0%]	235 [76.5%]	170 [55.4%]	147 [47.9%]	64 [20.8%]	167 [54.4%]	123 [40.1%]	270 [87.9%]
訪問 (割合) ^{※1}	55 (28.4%)	37 (28.0%)	11 (27.5%)	100 (42.6%)	55 (32.4%)	42 (28.6%)	19 (29.7%)	34 (20.4%)	14 (11.4%)	128 (47.4%)
通所 (割合) ^{※1}	96 (49.5%)	53 (40.2%)	15 (37.5%)	113 (48.1%)	84 (49.4%)	67 (45.6%)	29 (45.3%)	95 (56.9%)	49 (39.8%)	160 (59.3%)
地域ケア会議等 (割合) ^{※1}	111 (57.2%)	80 (60.6%)	20 (50.0%)	162 (68.9%)	101 (59.4%)	58 (39.5%)	11 (17.2%)	50 (29.9%)	70 (56.9%)	195 (72.2%)
住民運営の通いの場等 (割合) ^{※1}	101 (52.1%)	47 (35.6%)	7 (17.5%)	159 (67.7%)	73 (42.9%)	75 (51.0%)	35 (54.7%)	84 (50.3%)	54 (43.9%)	195 (72.2%)

※1 割合のうち、[%]は新しい総合事業を実施している市町村数に対する割合、(%)は当該専門職の関与有の市町村数に対する割合である。

地域リハビリテーション活動支援事業は、104 市町村が実施した。地域リハビリテーション活動支援事業を活用した専門職の関与状況は、理学療法士が 83 市町村(27.0%)、作業療法士が 52 市町村(16.9%)、言語聴覚士が 14 市町村(4.6%)で関与の実績があり、91 市町村(29.6%)でいずれかの専門職が関与していた。(表 6)(資料編 P12, 16)

表 6 地域リハビリテーション活動支援事業を活用した関与状況

	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	計
関与有の市町村数 (市町村)	83	52	14	91
[割合] ^{※1}	[27.0%]	[16.9%]	[4.6%]	[29.6%]

※1 [割合]は、新しい総合事業を実施している市町村数に対する割合である。

2. 一次予防事業

(新しい総合事業を実施していない 1,434 市町村のみ回答)

(1) 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業は、1,412 市町村が実施した。実施内容は、「介護予防教室等の開催」が最も多く、1,366 市町村(95.3%)で実施していた。次いで、「パンフレット等の作成・配布」1,120 市町村(78.1%)、「講演会や相談会の開催」977 市町村(68.1%)、「記録等管理の媒体の配布」409 市町村(28.5%)の順で実施していた。(表 7)(資料編 P17)

表 7 介護予防普及啓発事業の実施状況

	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
パンフレット等の作成・配布	1,120	78.1%		
講演会や相談会の開催	977	68.1%	97,821	1,564,331
介護予防教室等の開催	1,366	95.3%	387,631	
記録等管理の媒体の配布	409	28.5%		
その他	245	17.1%	41,476	

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施していない市町村数

(2) 地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業は 1,097 市町村が実施した。実施内容は、「介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援」が最も多く、852 市町村(全市町村の 59.4%)で実施していた。次いで、「介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修」755 市町村(52.6%)、「社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施」371 市町村(25.9%)の順で実施していた。(表 8)(資料編 P18)

表 8 地域介護予防活動支援事業の実施状況

	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	開催回数(回)
介護予防に関するボランティア等の 人材を育成するための研修	755	52.6%	12,310
介護予防に資する多様な地域活動 組織の育成・支援	852	59.4%	340,349
社会参加活動を通じた介護予防に資 する地域活動の実施	371	25.9%	475,495
要介護者等に対する介護予防に 資する介護支援ボランティア活動 に対するポイントの付与	157	10.9%	
その他	106	7.4%	40,998

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施していない市町村数

地域介護予防活動支援事業において、平成 27 年度に行われた地域の住民を対象として開催するボランティア等の育成に関連した研修によるボランティアの育成数は 70,267 人、うち 65 歳以上の人数は 34,913 人(49.7%)であった。また、平成 27 年度を含むボランティア累積育成人数は 202,141 人、うち 65 歳以上の人数は 97,293 人(48.1%)であった。(表 9)(資料編 P18)

表 9 介護予防に関するボランティア等の人材の育成状況⁵

	平成27年度の育成数	累積育成人数 (平成27年度を含む)
全体数(実人数)	70,267	202,141
65歳以上(実人数)	34,913	97,293
[割合]	[49.7%]	[48.1%]

※割合=65歳以上の人数/全体数

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組における専門職の関与状況は、1,268 市町村(88.4%)で何らかの専門職が関与していた。

職種別にみて最も多いのは、「保健師」(78.5%)であり、次いで、「理学療法士」(61.4%)、「看護職員」(60.8%)、「歯科衛生士」(53.1%)と続き、最も少ないのが「言語聴覚士」(13.2%)であった。(表 10)(資料編 P19)

表 10 地域における介護予防の取組における専門職等の関与状況

関与有の市町村数 (市町村)	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	保健師	看護職員	管理栄養士	栄養士	歯科衛生士	その他	計
平成27年度	880	531	190	1,126	872	720	302	761	605	1,268
[割合] ^{※1}	[61.4%]	[37.0%]	[13.2%]	[78.5%]	[60.8%]	[50.2%]	[21.1%]	[53.1%]	[42.2%]	[88.4%]
訪問	193	109	33	513	257	157	47	116	80	618
(割合) ^{※1}	(21.9%)	(20.5%)	(17.4%)	(45.6%)	(29.5%)	(21.8%)	(15.6%)	(15.2%)	(13.2%)	(48.7%)
通所	503	253	91	662	532	461	194	557	327	887
(割合) ^{※1}	(57.2%)	(47.6%)	(47.9%)	(58.8%)	(61.0%)	(64.0%)	(64.2%)	(73.2%)	(54.0%)	(70.0%)
地域ケア会議等	421	286	69	836	512	187	51	118	328	936
(割合) ^{※1}	(47.8%)	(53.9%)	(36.3%)	(74.2%)	(58.7%)	(26.0%)	(16.9%)	(15.5%)	(54.2%)	(73.8%)
住民運営の通いの場等	384	200	41	735	369	298	131	310	306	895
(割合) ^{※1}	(43.6%)	(37.7%)	(21.6%)	(65.3%)	(42.3%)	(41.4%)	(43.4%)	(40.7%)	(50.6%)	(70.6%)

※1 割合のうち、[%]は新しい総合事業を実施していない市町村数に対する割合、(%)は当該専門職の関与有の市町村数に対する割合である。

⁵ 介護予防事業、一次予防事業または地域介護予防活動支援事業において育成した人数を計上した。累積育成人数は、地域支援事業が創設された平成 18 年度以降の育成人数を計上している。

地域リハビリテーション活動支援事業は、281 市町村が実施した。地域リハビリテーション活動支援事業を活用した専門職の関与状況は、理学療法士が 193 市町村(13.5%)、作業療法士が 106 市町村(7.4%)、言語聴覚士が 28 市町村(2.0%)で関与の実績があり、212 市町村(14.8%)でいずれかの専門職が関与していた。(表 11)(資料編 P19, 23)

表 11 地域リハビリテーション活動支援事業を活用した関与状況

	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	計
関与有の市町村数 (市町村)	193	106	28	212
[割合] ^{※1}	[13.5%]	[7.4%]	[2.0%]	[14.8%]

※1 [割合]は、新しい総合事業を実施していない市町村数に対する割合である。

3. 介護予防・生活支援サービス事業
(新しい総合事業を実施している 307 市町村⁶のみ回答)

介護予防・生活支援サービス事業において、平成 28 年 3 月中に介護予防ケアマネジメントを実施した市町村は 279 市町村(90.9%)、実施件数は 123,398 件であった。(表 12)(資料編 P24)

表 12 介護予防ケアマネジメントの実施件数

介護予防ケアマネジメント	
実施市町村数(市町村)	279
[実施率] ^{※1}	[90.9%]
実施件数	123,398

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施している市町村数

訪問型サービスは、274 市町村で実施の実績があり、実施実箇所数は 4,874 箇所であった。実施された訪問型サービスの種類については、「現行相当」が最も多く、4,233 箇所(86.8%)、次いで、「訪問型サービス A」771 箇所(15.8%)、「訪問型サービス C」141 箇所(2.9%)、「訪問型サービス B」52 箇所(1.1%)、「訪問型サービス D」10 箇所(0.2%)の順であった。(表 13)(資料編 P24)

表 13 訪問型サービスの実施状況

	実施市町村数 (市町村) ^{※1}	実施実箇所数 (箇所) ^{※2}	実施箇所数(箇所) ^{※2}					
			現行相当	訪問型 サービスA	訪問型 サービスB	訪問型 サービスC	訪問型 サービスD	その他
実施状況	274	4,874	4,233	771	52	141	10	3
実施率 ^{※3}	[89.3%]	(100.0%)	(86.8%)	(15.8%)	(1.1%)	(2.9%)	(0.2%)	(0.1%)

※1 訪問型サービスの実施市町村数は、現行相当、訪問型サービス A~D、およびその他の訪問型サービスのいずれかを実施している市町村数を計上している。

※2 実施箇所数は、同一の場所で複数の種類の介護予防プログラムが実施された場合は、該当するプログラムのそれぞれに計上し、実施実箇所数は 1 箇所として実数を計上している。

※3 実施率のうち、[%]は新しい総合事業を実施している市町村数に対する割合、(%)は実施実箇所数に対する割合である。

通所型サービスは、280 市町村で実施の実績があり、実施実箇所数は 6,694 箇所であった。実施された通所型サービスの種類については、「現行相当」が最も多く、5,546 箇所(82.9%)、次いで、「通所型サービス A」821 箇所(12.3%)、「通所型サービス C」418 箇所(6.2%)、「通所型サービス B」295 箇所(4.4%)の順であった。(表 14)(資料編 P24)

表 14 通所型サービスの実施状況

	実施市町村数 (市町村) ^{※1}	実施実箇所数 (箇所) ^{※2}	実施箇所数(箇所) ^{※2}				
			現行相当	通所型 サービスA	通所型 サービスB	通所型 サービスC	その他
実施状況	280	6,694	5,546	821	295	418	3
実施率 ^{※3}	[91.2%]	(100.0%)	(82.9%)	(12.3%)	(4.4%)	(6.2%)	(0.0%)

※1 通所型サービスの実施市町村数は、現行相当、通所型サービス A~C、およびその他の通所型サービスのいずれかを実施している市町村数を計上している。

※2 実施箇所数は、同一の場所で複数の種類の介護予防プログラムが実施された場合は、該当するプログラムのそれぞれに計上し、実施実箇所数は 1 箇所として実数を計上している。

※3 実施率のうち、[%]は新しい総合事業を実施している市町村数に対する割合、(%)は実施実箇所数に対する割合である。

⁶ 新しい総合事業の実施状況(全域実施・一部実施)および実施開始年月日は市町村によって異なるため、平成 27 年度末時点において新しい総合事業を実施している市町村の事業の充実度合は異なる。

生活支援サービスは、50 市町村で実施の実績があり、実施箇所数は 172 箇所であった。

(表 15)(資料編 P25)

表 15 生活支援サービスの実施状況

	実施市町村数 (市町村)	実施箇所数 (箇所)
実施状況	50	172
実施率 ^{※1}	[16.3%]	

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施している市町村数

主観的健康感を用いた評価は、82 市町村が実施した。(表 16)(資料編 P25)

表 16 主観的健康感を用いた評価の実施状況

	主観的健康感を用いた評価
実施市町村数(市町村)	82
[実施率] ^{※1}	[26.7%]

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施している市町村数

4. 介護予防事業

(新しい総合事業を実施していない、かつ介護予防事業を実施している 1,383 市町村のみ回答)

(1) 介護予防事業の実施状況

介護予防事業は、1,319 市町村で利用者の実績があった。介護予防事業のうち、訪問型介護予防事業は 531 市町村 (38.4%)、通所型介護予防事業は 1,200 市町村 (86.8%) で利用者の実績があり、二次予防事業対象者の把握事業は 1,186 市町村 (85.8%) で利用者の実績があった。(表 17) (資料編 P26)

表 17 介護予防事業の実施状況

	介護予防事業	訪問型 介護予防事業	通所型 介護予防事業	二次予防事業 対象者の把握事業
実施市町村数(市町村)	1,319	531	1,200	1,186
[実施率] ^{※1}	[95.4%]	[38.4%]	[86.8%]	[85.8%]

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施していない、かつ介護予防事業を実施している市町村数

(2) 二次予防事業対象者に関する情報収集の方法

二次予防事業対象者の把握事業は、1,186 市町村が実施した。二次予防事業対象者に関する情報収集の方法は、「地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握」が 1,005 市町村 (72.7%) で、実施した市町村が最も多かった。次いで、「本人、家族等からの相談による把握」が 954 市町村 (69.0%)、「要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握」が 900 市町村 (65.1%) の順で実施していた。(表 18) (資料編 P27)

表 18 二次予防事業対象者に関する情報収集の方法

	二次予防事業 対象者の 把握事業 (再掲)	要介護認定及 び要支援認定 の担当部局と の連携による 把握	訪問活動を実 施している保 健部局との連 携による把握	医療機関から の情報提供に よる把握	民生委員等 地域住民から の情報提供に よる把握	地域包括支援 センターの総 合相談支援業 務との連携に よる把握	本人、家族等 からの相談に よる把握	特定健康診査 等の担当部局 との連携に よる把握	その他市町村 が適当と認め る方法による 把握
実施市町村数(市町村)	1,186	900	606	487	742	1,005	954	471	701
実施率[%] ^{※1}	[85.8%]	[65.1%]	[43.8%]	[35.2%]	[53.7%]	[72.7%]	[69.0%]	[34.1%]	[50.7%]

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施していない、かつ介護予防事業を実施している市町村数

5. 旧総合事業

(新しい総合事業を実施していない、かつ旧総合事業を実施している 51 市町村のみ回答)

(1) 予防サービス事業の実施状況

予防サービス事業は 47 市町村で利用者の実績があった。予防サービス事業のうち、訪問型予防サービスは 34 市町村(66.7%)、通所型予防サービスは 45 市町村(88.2%)で利用者の実績があり、その他のサービスは 12 市町村(23.5%)で利用者の実績があった。(表 19)

(資料編 P28)

表 19 予防サービス事業の実施状況

	予防サービス事業	訪問型予防サービス	通所型予防サービス	その他のサービス ^{※3}
実施市町村数(市町村) ^{※1}	47	34	45	12
[実施率] ^{※2}	[92.2%]	[66.7%]	[88.2%]	[23.5%]

※1 実施市町村数は、利用者の実績のある予防サービス事業を実施している市町村数を計上している。

※2 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施していない、かつ旧総合事業を実施している市町村数

※3 その他のサービスは、要支援者に対する介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスのうち市町村が定めるサービス並びに二次予防事業対象者に対する訪問相談・指導(二次予防事業の訪問型介護予防事業に相当)をいう。

(2) 生活支援サービス事業の実施状況

生活支援サービス事業は 34 市町村で利用者の実績があった。(表 20)(資料編 P28)

表 20 生活支援サービス事業の実施状況

	生活支援サービス事業
実施市町村数(市町村) ^{※1}	34
[実施率] ^{※2}	[66.7%]

※1 実施市町村数は、利用者の実績のある生活支援サービス事業を実施している市町村数を計上している。

※2 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施していない、かつ旧総合事業を実施している市町村数

(3) 二次予防事業対象者の把握事業の実施状況

二次予防事業対象者の把握事業は、44 市町村が実施した。二次予防事業対象者に関する情報収集の方法は、「地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握」が 43 市町村(84.3%)で、実施した市町村が最も多かった。次いで、「本人、家族等からの相談による把握」が 41 市町村(80.4%)、「要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握」および「訪問活動を実施している保健部局との連携による把握」が 33 市町村(64.7%)の順で実施していた。(表 21)(資料編 P29)

表 21 二次予防事業対象者に関する情報収集の方法

	二次予防事業対象者の把握事業(再掲)	要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握	訪問活動を実施している保健部局との連携による把握	医療機関からの情報提供による把握	民生委員等地域住民からの情報提供による把握	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握	本人、家族等からの相談による把握	特定健康診査等の担当部局との連携による把握	その他市町村が適当と認める方法による把握
実施市町村数(市町村)	44	33	33	28	32	43	41	21	21
実施率[%] ^{※1}	[86.3%]	[64.7%]	[64.7%]	[54.9%]	[62.7%]	[84.3%]	[80.4%]	[41.2%]	[41.2%]

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施していない、かつ旧総合事業を実施している市町村数

6. 介護予防に資する住民運営の通いの場の展開状況

(1) 介護予防に資する住民運営の通いの場の概要

「介護予防に資する住民運営の通いの場(以下、「通いの場」という。)」として、市町村が把握しているもののうち、次の条件に該当し、平成 27 年度において活動実施があったものを計上した。(資料編 P2~8)

【介護予防に資する住民運営の通いの場】

- ① 体操や趣味活動等を行い、介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること。
- ② 通いの場の運営主体は、住民であること。
- ③ 通いの場の運営について、市町村が財政的支援(地域支援事業の一次予防事業、地域支援事業の任意事業、市町村の独自事業等)を行っているものに限らない。
- ④ 月 1 回以上の活動実績があること。

<通いの場の概要>

平成 27 年度における通いの場は、1,412 市町村で活動実績があり、箇所数は 70,134 箇所であった。(表 22、図 1-1-a、図 1-2-a)(資料編 P2)

通いの場の主な活動内容は、「体操(運動)」が最も多く、30,197 箇所(43.1%)で実施していた。次いで、「茶話会」17,158 箇所(24.5%)、「趣味活動」14,592 箇所(20.8%)、「認知症予防」4,578 箇所(6.5%)、「会食」3,609 箇所(5.1%)の順で実施していた。(図 1-2-a、図 1-2-b)(資料編 P2)

開催頻度は、「月 1 回以上 2 回未満」が最も多く、30,304 箇所(43.2%)であった。(図 1-3-a、図 1-3-b、表 23)(資料編 P3)

また、活動実績がある通いの場における「体操(運動)」の実施状況は、「毎回実施」が最も多く、33,871 箇所(48.3%)であった。(図 1-4-a、図 1-4-b、表 23)(資料編 P3)

これらの展開状況は平成 26 年度調査と同様の傾向である。

表 22 通いの場の有無

		有	無	計
実施市町村数 (市町村)	平成25年度	1,084	658	1,742
	[割合]	[62.2%]	[37.8%]	[100.0%]
	平成26年度	1,271	470	1,741
	[割合]	[73.0%]	[27.0%]	[100.0%]
	平成27年度	1,412	329	1,741
	[割合]	[81.1%]	[18.9%]	[100.0%]

図 1-1-a 通いの場の有無別の市町村数

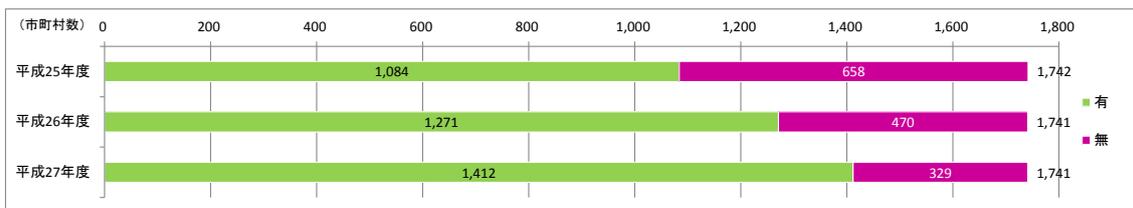


図 1-1-b 通いの場の有無別の市町村数（構成比）



図 1-2-a 活動内容別の通いの場の箇所数

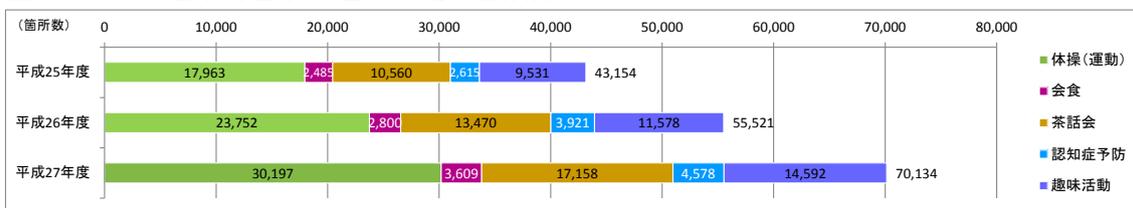


図 1-2-b 活動内容別の通いの場の箇所数（構成比）

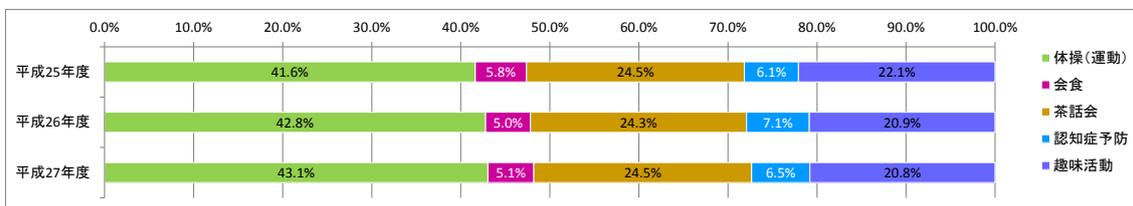


図 1-3-a 開催頻度別の通いの場の箇所数

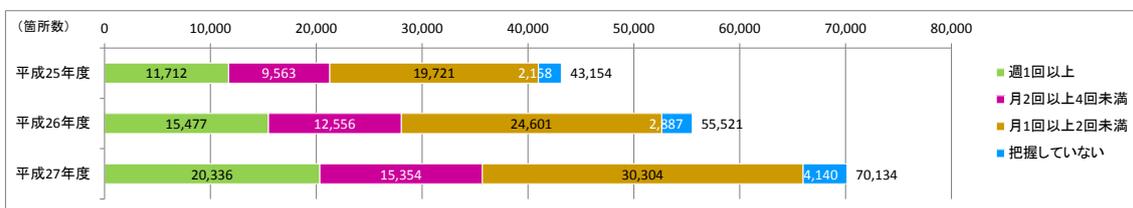


図 1-3-b 開催頻度別の通いの場の箇所数別（構成比）

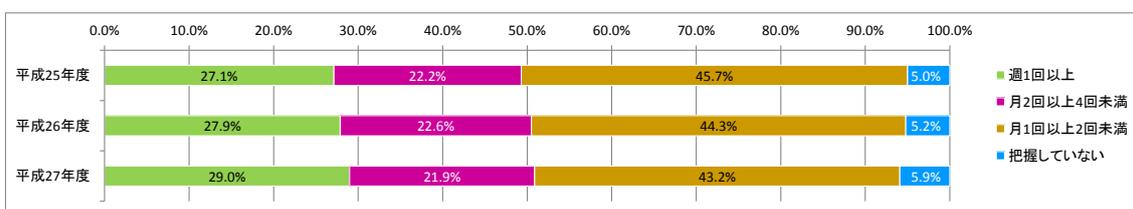


図 1-4-a 体操の実施状況別の通いの場の箇所数

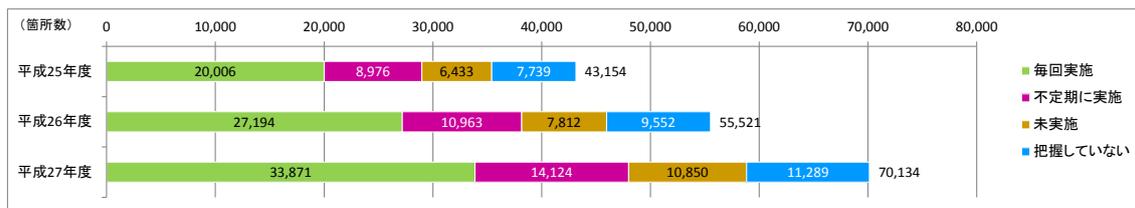


図 1-4-b 体操の実施状況別の通いの場の箇所数（構成比）



表 23 開催頻度別、体操の実施頻度別の通いの場の箇所数

通いの場（箇所）		平成25年度	平成26年度	平成27年度				
		体操の実施計	体操の実施計	体操の実施計	毎回実施	不定期に実施	未実施	把握していない
開催頻度	週1回以上 [割合]	11,712 [27.1%]	15,477 [27.9%]	20,336 [29.0%]	15,445 [45.6%]	1,388 [9.8%]	1,867 [17.2%]	1,636 [14.5%]
	月2回以上4回未満 [割合]	9,563 [22.2%]	12,556 [22.6%]	15,354 [21.9%]	8,468 [25.0%]	2,197 [15.6%]	2,786 [25.7%]	1,903 [16.9%]
	月1回以上2回未満 [割合]	19,721 [45.7%]	24,601 [44.3%]	30,304 [43.2%]	9,413 [27.8%]	9,503 [67.3%]	5,624 [51.8%]	5,764 [51.1%]
	把握していない [割合]	2,158 [5.0%]	2,887 [5.2%]	4,140 [5.9%]	545 [1.6%]	1,036 [7.3%]	573 [5.3%]	1,986 [17.6%]
	計 ^{※1} [割合] (割合)	43,154 [100.0%]	55,521 [100.0%]	70,134 [100.0%]	33,871 (48.3%)	14,124 (20.1%)	10,850 (15.5%)	11,289 (16.1%)

※1 割合のうち、[%]は「体操の実施」別の構成比、(%)は「開催頻度」別の構成比である。

<通いの場の参加者概要>

参加者実人数⁷は 1,317,773 人であり、高齢者人口の 3.9%が通いの場に参加していた。

月1回以上開催している通いの場の参加者実人数は 1,235,239 人(高齢者人口の 3.7%)であった。このうち、週1回以上開催している通いの場の参加者実人数は、366,229 人(高齢者人口の 1.1%)であった。(図 2-1、図 2-2)(資料編 P3)

また、通いの場1箇所1回あたりの参加者実人数は、「10~19 人」が最も多く 44.6% (31,260 箇所)であった。次いで、「20~29 人」が 23.3% (16,332 箇所)、「1~9 人」が 17.0% (11,899 箇所)の順であった。(図 3-1、図 3-2)

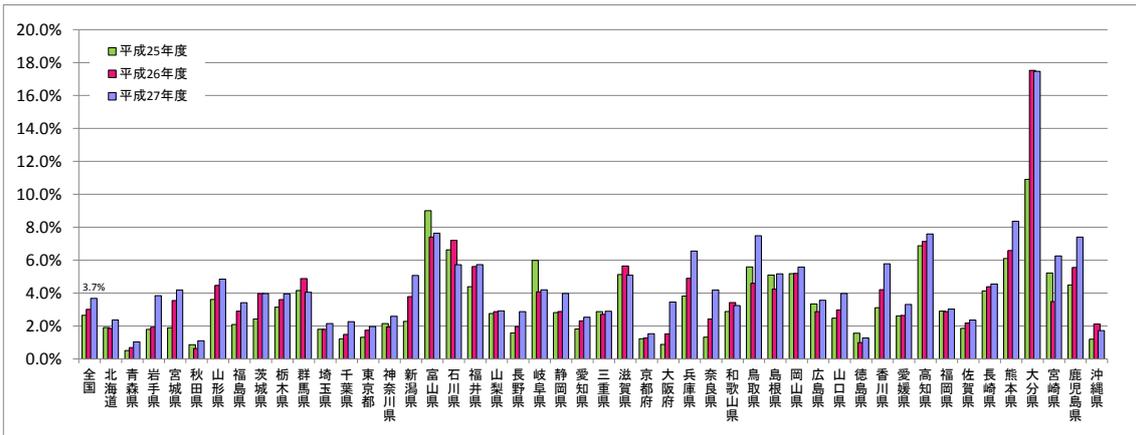
これらの展開状況は、平成 26 年度調査と同様の傾向である。

⁷ 参加者実人数は、活動会場毎に参加者の実人数を計上し、参加者実人数の合計がゼロ又は参加人数不明の場合は集計から除外した。(年齢区分別及び性別の内訳は、把握していない場合は計上していない。)

同一の者が、異なる複数の会場に参加した場合、該当する会場それぞれに計上した。

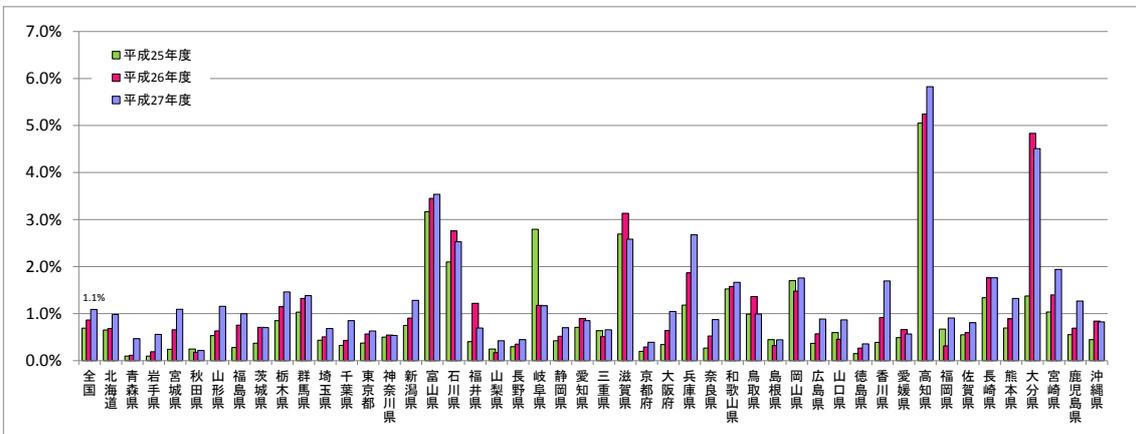
一か月の中で複数回活動実績があった活動については、任意の1回における参加者数を計上し、任意の1回の選択に迷う場合は参加人数が最も多い回の参加者数を計上した。

図 2-1 通いの場（月 1 回以上開催の通いの場）への参加率（都道府県別）※1



※1 月 1 回以上の通いの場への参加率＝開催頻度が月 1 回以上の通いの場の参加者実人数／高齢者人口

図 2-2 通いの場（週 1 回以上開催の通いの場）への参加率（都道府県別）※1



※1 週 1 回以上の通いの場への参加率＝開催頻度が週 1 回以上の通いの場の参加者実人数／高齢者人口

図 3-1 1 箇所 1 回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数

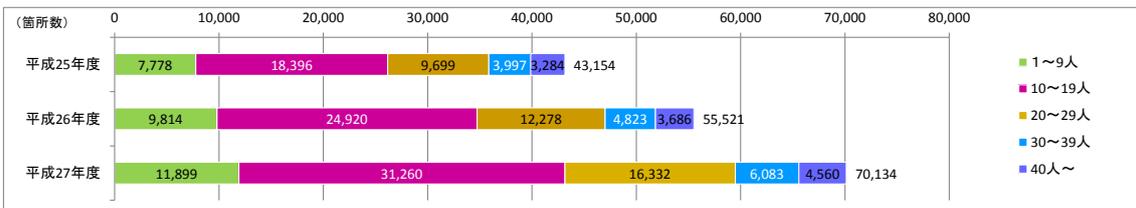
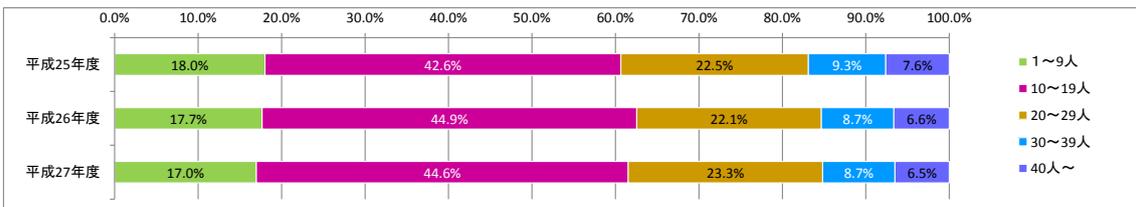


図 3-2 1 箇所 1 回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数（構成比）



<参加者の内訳>

参加者の性別及び年齢区分を把握している通いの場は、25,242 箇所(36.0%)であり、内訳を把握した人数は 440,133 人であった。把握している通いの場の数は平成 26 年度より増加しているが、把握している割合は平成 26 年度より減少している。(表 24、図 4-1-a)

内訳は、「男性」が 88,983 人(20.2%)、「女性」が 351,150 人(79.8%)と女性が大半であった。年齢別にみると「65 歳以上 75 歳未満」が 163,782 人(37.2%)、「75 歳以上」が 276,351 人(62.8%)と、後期高齢者であっても参加している傾向にあった。(図 4-1-a、図 4-1-b、図 4-2-a、図 4-2-b)(資料編 P7)

表 24 参加者の性別、年齢区分を把握している通いの場の箇所数

		把握している	把握していない	計
通いの場 (箇所数)	平成25年度	17,551	25,603	43,154
	[割合]	[40.7%]	[59.3%]	[100.0%]
	平成26年度	20,489	35,032	55,521
[割合]	[36.9%]	[63.1%]	[100.0%]	
平成27年度	25,242	44,892	70,134	
[割合]	[36.0%]	[64.0%]	[100.0%]	

図 4-1-a 把握している参加者実人数の内訳(性別)

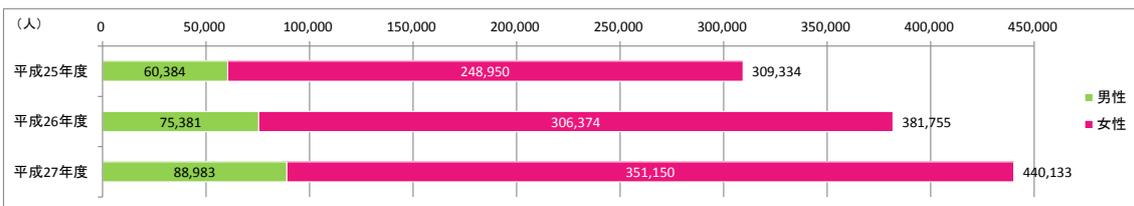


図 4-1-b 把握している参加者実人数の内訳(性別)(構成比)

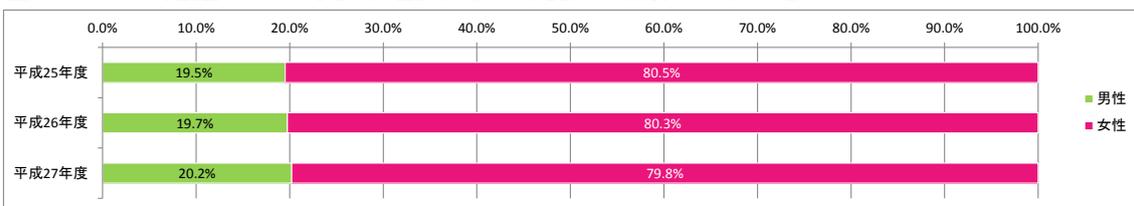


図 4-2-a 把握している参加者実人数の内訳(年齢区分別)

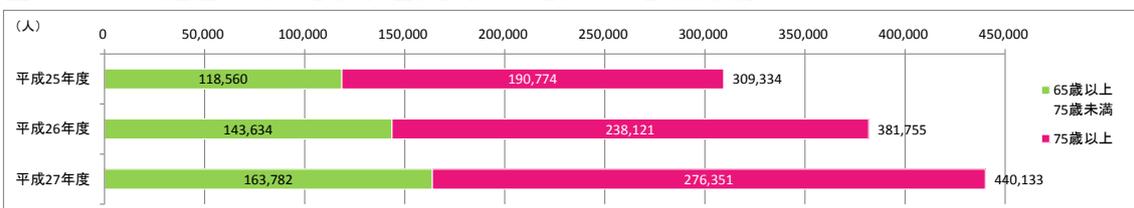


図 4-2-b 把握している参加者実人数の内訳(年齢区分別)(構成比)



また、参加者の状態区分を把握している通いの場は、14,473 箇所(20.6%)であった。(表 25)(資料編 P4)

参加者の状態区分を把握している通いの場のうち、参加者の中で一番状態区分が重たい人が「その他⁸」である通いの場(要介護・要支援状態の人がいない場合)が 6,393 箇所(44.2%)と最も多く、次いで「要支援 2」である通いの場が 2,247 箇所(15.5%)、「要支援 1」である通いの場が 2,181 箇所(15.1%)と、約 3 割の通いの場では要介護に至らない高齢者が参加していた。一方で、「要介護 5」の高齢者が通う通いの場も 0.5%あった。(表 26、図 5-1、図 5-2、図 6-1、図 6-2)(資料編 P4)

表 25 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数

		把握している	把握していない	計
通いの場 (箇所数)	平成25年度 [割合]	9,213 [21.3%]	33,941 [78.7%]	43,154 [100.0%]
	平成26年度 [割合]	10,720 [19.3%]	44,801 [80.7%]	55,521 [100.0%]
	平成27年度 [割合]	14,473 [20.6%]	55,661 [79.4%]	70,134 [100.0%]

図 5-1 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数

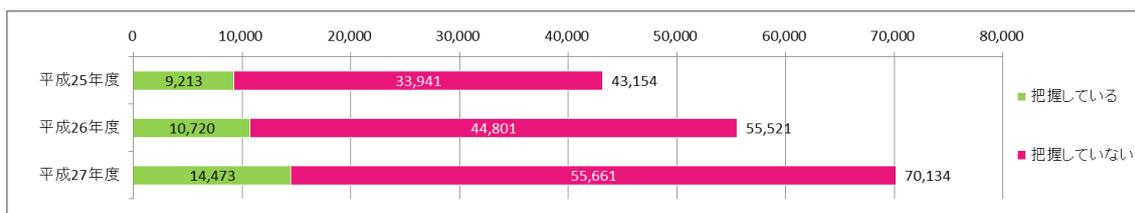


図 5-2 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数(構成比)

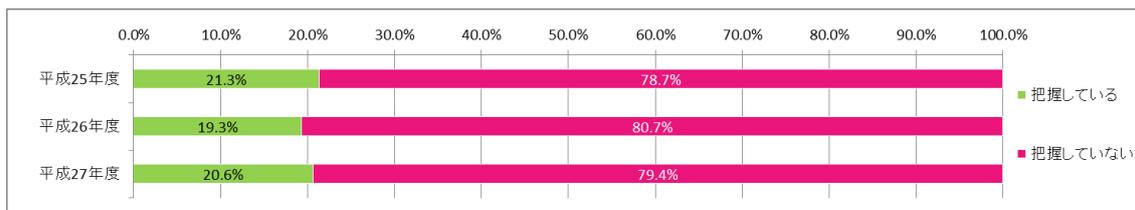


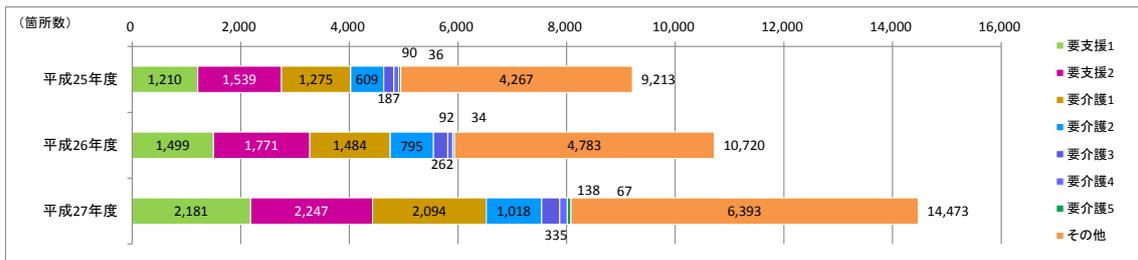
表 26 状態区分別^{※1}の通いの場の箇所数

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	計
通いの場 (箇所数)	平成25年度 [割合]	1,210 [13.1%]	1,539 [16.7%]	1,275 [13.8%]	609 [6.6%]	187 [2.0%]	90 [1.0%]	36 [0.4%]	4,267 [46.3%]	9,213 [100.0%]
	平成26年度 [割合]	1,499 [14.0%]	1,771 [16.5%]	1,484 [13.8%]	795 [7.4%]	262 [2.4%]	92 [0.9%]	34 [0.3%]	4,783 [44.6%]	10,720 [100.0%]
	平成27年度 [割合]	2,181 [15.1%]	2,247 [15.5%]	2,094 [14.5%]	1,018 [7.0%]	335 [2.3%]	138 [1.0%]	67 [0.5%]	6,393 [44.2%]	14,473 [100.0%]

※1 把握している中で、最も要介護・要支援状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。

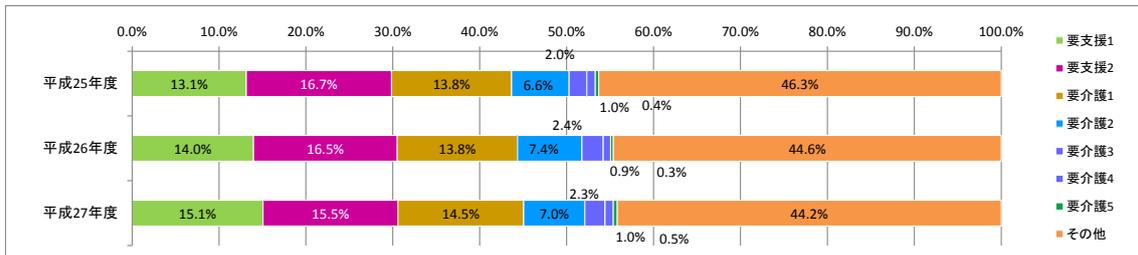
⁸ 要介護・要支援状態の人がいない場合を「その他」として計上した。

図 6-1 状態区分別^{※1}の通いの場の箇所数



※1 把握している中で、最も要介護・要支援状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。

図 6-2 状態区分別^{※1}の通いの場の箇所数（構成比）



※1 把握している中で、最も要介護・要支援状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。